

カレンダー

かったら生

ほしいとき ほしいとき

見仲子育で けよう

サポート 子育てを の

に向けて小学校入学

応援します 家庭を 親

> ためこ お子さんの

ご案内の

クスポーツ

ご案内 医療機関の

宣案内歯科医院の



子育て応援ガイドブック



ふじおか子育て110番 **0274-24-5110**

藤岡市 × 株式会社サイネックス

藤岡市子ども憲章

郷土の歴史と恵まれた自然を誇りに思う私たちは、 すべての人が、友情あふれる優しい心と勇気をもち、お 互いに助け合いながら、みんなが好きになる「すてきな 藤岡市」を目指して、ここに「子ども憲章」を定めます。

◆自然

私たちは、地球の環境を守るため、豊かな自然を大切に し、リサイクルや自然保護活動に努めます。

◆夢

私たちは、いつでも夢や希望をもち、励ましあいながら その実現に向かって進みます。

◆命

私たちは、友達、家族、そして、一つしかない自分の命を 大切にします。

◆友情

私たちは、思いやりと感謝の心をもち、友情の輪を広げます。

◆礼儀

私たちは、誰とでも気持ちよくあいさつを交わし、礼儀 正しく接します。

ふじおか 子育て応援ガイドブック

発刊にあたって

この冊子は、ご出産前や子育で中のお父さん・お母さんを応援する ために作りました。お子さんの健やかな成長は、地域のみんなの願い です。

お子さんと楽しく遊びたいときや子育てでわからないことがあったとき、家族のことで相談したいときなど、いろいろな場面でこのガイドブックを開いてみてください。

ご利用にあたって

「ふじおか 子育で応援ガイドブック」は令和5年2月現在で作成しております。発行後は制度等の変更により、内容が実際と異なる場合がありますので、詳しくは担当窓口に直接お問い合わせください。

子育で110番について

子育ての不安や悩みがありましたら『子育て110番』(☎0274-24-5110) をご利用ください。保健師、助産師などの専門家がお受けしています。

広告



即定ことも間 ナースリープレスクー

子育で支援センター

学童保育所

なかよしキッズクラブニナースリーキッズクラブ

藤岡市藤岡1403番地2 http://nursery-ps.com

〒375-0024

TEL.0274-22-3891 FAX.0274-22-3881



社会福祉法人 友要!

INDEX

4 親子でお出かけ
• MAP 4
●公園 5
●施設
●遊び・体験 8
●祭り・イベント10
12 子育てカレンダー
●子育てカレンダー12
14 妊娠がわかったら
●妊娠届14
●母子健康手帳14
妊婦歯科健診14
• 両親学級14
•ママサロン15
妊産婦訪問15
● 藤岡市出産・子育て応援給付金事業15
●不妊·不育症治療制度 ······16
がままれたら
●出生届17
● 出産育児一時金17
●子どもへの医療費助成18
未熟児養育医療給付18
●児童手当18
新生児聴覚検査18
産婦健康診査18
● 新生児訪問18
●産後ケア事業19
● 離乳食教室
● 育児相談19

● ブックスタート19
乳幼児健康診査20
予防接種について21
●定期接種一覧表22
◎ 予防接種カレンダー23
💯 お子さんを預かってほしいとき
保育園・幼稚園・認定こども園MAP 24
保育園・幼稚園・認定こども園について …26
教育・保育給付認定について26
入園申し込みができるのは27
● 入園申し込みについて27
● 保育を必要とする事由28
• 保育料について28
幼児教育・保育の無償化制度について …28
● 第3子以降の保育料について29
●一時保育29
●休日保育29
● 病後児保育29
市内の教育・保育施設のご案内30
🔯 子育て仲間を見つけよう
子育て支援センターについて32
33 パパ・ママの子育てをサポート
●相談窓□案内33
•ファミリー・サポート・センターについて 34
36 小学校入学に向けて
小学校入学までの流れ36
市内の小学校のご案内36
● あんしんの家37
● 就学援助37
市立小学校の特別支援学級・通級指導教室 37
市内の特別支援学校37

広告



● 第2子以降学校給食費無償化等事業 37
小学校・学童保育所MAP ······38
● 学童保育所について40
↑ ハレリ細密度を広切します
411 ひとり親家庭を応援します
ひとり親家庭等への医療費助成41
児童扶養手当41
自立支援教育訓練給付42
●高等職業訓練促進費等給付42
●高等学校卒業程度認定試験合格者支援 …42
養育費確保支援42
藤岡市母子会(ひとり親会)42
43 障害のあるお子さんのために
各種手帳の申請について43
障害のある方への医療費助成43
●育成医療43
特別児童扶養手当44
障害児福祉手当44
●心身障害者扶養共済制度45
移動支援事業45
日中一時支援事業(施設)46
●日中一時支援事業(サービスステーション) 46
●日中一時支援事業(登録介護人)46
- LI T 00 ~ 100 P M (32 EX / 100 / 1 / 1

補装具の交付・修理47
日常生活用具の給付47
●重度身体障害者(児)住宅改造費補助47
●難聴児補聴器購入支援事業48
市内の障害福祉サービス事業所一覧
(就労・児童・相談支援サービス)48
49 図書館のご案内
● 図書館のご案内49
50 スポーツクラブのご案内
・スポーツクラブ一覧50
51) 医療機関のご案内
● 医療機関のご案内51
53 歯科医院のご案内
健康な歯をつくりましょう54
●丈夫な歯をつくりましょう54
● 藤岡市関連キャラクター55
日本 日本オイ英和またがタにノい
見やすく読みまちがえにくい
ユーハーリルテザインフォント

藤岡市役所(本庁)

〒375-8601

藤岡市中栗須327

☎0274-22-1211(代表)

FAX0274-24-3252

FAX0274-22-7502(子ども課)

http://www.city. fujioka.gunma.jp/ 鬼石総合支所

〒370-1492 藤岡市鬼石170-1

☎0274-52-3111(代表)

FAX0274-52-4857

教育委員会事務局

〒375-0024 藤岡市藤岡1485 ☎0274-50-8212

FONT を採用しています。

FAX0274-22-8737 http://10209.schoolweb. ne.jp/swas/

広 告

新車圖市場

SHINSHAICHIBA

■藤岡店 侑飯島自動車 TEL0274-22-0752

藤岡市藤岡1733番地14 営業時間8:30~19:00 定休日日曜・祝日・第一第四月曜



















② 中央公園



♪ 藤岡総合運動公園



息石かたらい広場



- 多野藤岡広域市町村圏 振興整備組合 環境衛生課
- O274-22-1001
- ◎ 都市施設課 公共施設管理係
- O0274-23-9850
- ⊚ 地域安全課 消防防災係
- O0274-22-7444

広 告



早期にはじめて ゆっくり、ていねいに

発達の凹凸、親が感じる育てにくさや子ども自身の困りごと。 時間と共に解決する?でも困っているのは今。子どもの未来 のために。子どもと子育ての明るい今のために。サポートを 受けるという選択肢があります。まずはご相談ください。

対象エリア:藤岡・高崎・前橋・玉村・児玉郡・本庄 など。

見学、相談は随時受け付けております。 HP: iroha-cds.jimdofree.com



施



のみずとびあ藤田

- ◎藤岡1076 ●0274-22-0977
- ●午前10時~午後8時30分(利用は午後8時10分まで) 日曜日・祝日

午前10時~午後6時(利用は午後5時40分まで)

- ② 火曜日(火曜日が休日の場合はその翌日) 年末年始 ブール施設の点検、整備を行う日 (2月1日から2月15日・その他必要となる日)
- ○利用料有り



- ◎藤岡2728 ●0274-22-5511
- ●午前9時~午後5時
- ② 火曜日(火曜日が休日の場合はその翌日) 年末年始
- プラネタリウム:大人310円、小人210円



- ◎藤岡1567-1(中央公園内) ●0274-24-8060
- ●午前9時30分~午後6時30分
- ② 日曜日・祝日(こどもの日は除く)、年末年始



- ◎藤岡1485 ●0274-50-8228
- ◆午前9時~午後10時 (日曜日・祝日は午後5時まで)
- 毎月第1月曜日・第3日曜日 年末年始
- 四一部利用料有り





許認可・相続・電子申請は

中澤行政書士事務所

TEL.0274 (24) 6421 FAX.0274 (24) 6752

● 藤岡市立図書館



- ◎藤岡50-1 ●0274-22-1669
- ②火曜日~金曜日 午前9時~午後8時 土・日曜日、祝日 午前9時~午後5時
- ② 月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日) 年末年始(12月28日~1月4日) 特別整理期間

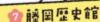




- 少機目~土曜日 午前9時~午後9時日曜日、祝日 午前9時~午後5時
- 月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日) 年末年始











- 午前9時~午後5時 (入館は午後4時30分まで)
- ② 年末年始
- ③常設展示室は無料(団体は要予約) 企画展示室は展示内容により有料となる場合があります。







- ○高山237
- ③問い合わせ:藤岡歴史館 ☎0274-23-5997
- 午前9時~午後5時 (3)年末年始
- ●無料(市外の方は有料)



広告



株式会社すず屋不動産

SUZUYA REAL ESTATE

遊び。体験

111道の駅 ららん藤岡

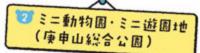
上信越自動車道藤岡ICに隣接し、高速 道路のパーキングからも、一般道からもア クセスができる道の駅。関東好きな道の駅 ランキングで1位に輝いたこともある、人 気スポットです。

○中1131-8

動

物

◎藤岡クロスパーク 0274-24-8220



新幹線やパッテリーカーなど楽しい のりものは子どもたちに大人気!ミニ 動物圏ではミニブタやヤギ、さまざまな 動物が迎えてくれます。

- ◎藤岡2623-1 ●0274-23-9850
- △午前9時~午後4時
- ② 月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日)
- 動物園は無料、のりものは1回50円







個別指導塾専門校 学習塾 SEED

完全定員制

快適な 学習空間 成長の種を 伸ばそう

藤岡市藤岡1717-20 イーストビュービル102 7750-7117

当塾ホームページにアクセス! http://www.seed-zemi.com





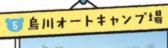
雄大な自然に囲まれた日野谷エリアにある工芸体験 施設です。清流・鮎川のほとりに陶芸工房、ガラス工房、 染色工房、食事処が点在。各工房では専門家の指導を受 けながら、オリジナル作品作りにチャレンジできます。

- ◎上日野2240 ◎0274-28-0385
- 午前9時~午後5時(11月~3月は午後4時まで)
- 月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日)、年末年始
- 入園料無料、体験料有料

三波石の資料館や縄文時代の住居跡の見学、食堂 では下久保ダムカレーを食べることができます。

- ◎譲原1089-2 ●0274-52-3300
- △午前9時~午後5時 △火曜日(祝日の場合は翌日)、年始年末
- 一部利用料有り









藤岡ICから車で約5分(約3.5km)の近さで、手軽 にオートキャンプが楽しめます。炊事場や温水シャ ワー、水洗トイレなどの設備も完備されています。

- ○立石1667 ●0274-42-6902
- 予約受付期間 4月下旬~10月(年によって変更有り)
- 利用料有り

予約受付期間外のお問い合わせは 藤岡市民体育館(0274-23-9850)まで

標高1200~1400mの森林の中にある県立 の自然公園です。公園内は、全国的にも貴重な 太平洋型のブナ林、シオジ林を含む高齢樹の天 然林が広がっています。大自然がそのまま残っ ており、森林浴やハイキング、バードウォッチ ングなど、様々な自然活動が体験できます。

○藤岡市上日野





祭り・イベント

精磁場所

中央通り・本通・中央公園ほか





広告.

阿賀日 7月中・下旬の土・日曜日(変更の場合あり)

⑤商工観光課 ☎0274-40-2317

99999 VA = 86



き継いだ市民参加型の夏祭りで す。パレードやみこし、祇園山車 の巡行など、2日間にわたってに ぎやかに繰り広げられます。



ジュエリー・メガネ・時計



藤岡市藤岡371 22-0446 23-3701



営業時間 10:00~19:00 水曜定休

田口接骨院縣 毗 土土

月~金 8:30~12:00/15:00~19:00

土・祝 8:00~12:00 ※第2・4日曜日午前のみ受付



藤岡市上戸塚35-4 Tel.0274-22-2007



M. (福場新 鬼石地区市街地

地域一丸の力が感じられる「鬼石夏祭り」。山車 を引っ張り坂を駆け上がる「新田坂の駆け上がり」 やお祭り広場に一斉に山車が集まる「寄り合い」な ど、迫力満点のお祭りです。熱い夜に、勇壮な祭囃 子が街に響きます。

開催日 7月中旬の土・日曜日

●藤岡市鬼石商工会 ☎0274-52-2062

4月下旬から5月中旬に開催される藤のイベント です。まつり期間中、夜間はライトアップされ、幻想 的なムードに包まれた藤の花が楽しめます。

○商工観光課 ☎0274-40-2317

















桜山に咲く冬桜の満開を祝います。藤岡 市観光大使の「湯原昌幸」さんによる歌謡 ショーや名物「とっちゃなげ汁」の配布(協 力金100円)もあります。みなさんご家族お そろいでお越しください。

○にぎわい観光課 ☎0274-52-3111

新重

藤岡店 (前飯島自動車 TEL0274-22-0752

藤岡市藤岡1733番地14 営業時間8:30~19:00 定休日日曜・祝日・第一第四月曜

妊娠中

子育でカレンダー



届出·手当

誕生

~2、3か月

~6か月

妊娠届▶P14 母子健康手帳▶P14

出產育児一時金▶P17

出生連絡票▶P15

児童手当▶P18

出生届▶P17

児童扶養手当▶P41

子どもへの医療費助成▶P18



健診

妊婦健康診查受診票 ▶ P14 妊婦歯科健診受診票 ▶ P14 新生児聴覚検査受診票▶P18

股関節検診▶P20

すこやか教室▶ P20

4か月児健康診査▶P20

相談

ママサロン▶P15

新生児訪問▶P18

産婦健康診査▶P18

育児相談▶P19

両親学級▶P14 妊產婦訪問▶P15 産後ケア事業▶P19

離乳食教室▶P19

子育て支援センター▶P32

予防接種

預ける



生後2か月~定期予防接種開始 ※詳細は予防接種カレンダー▶P23

保育園・幼稚園・認定こども園▶P26

ファミリー・サポート・センター▶P34

- 時保育・休日保育・病後児保育(1歳から) ▶ P29

広 包











妊娠がわかったら



〇 妊娠届

子ども課 母子保健係 20274-40-2268

医療機関で発行された妊娠届出書に基づき、母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票 (14回分)、妊婦歯科健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票、産婦健康診査受診票をお 渡ししています。

- ▶届出場所:保健センター
- ▶持ち物:妊娠届出書(病院でもらえます)、母のマイナンバー

) 母子健康手帳

子ども課 母子保健係 20274-40-2268

妊娠からの母子の健康について記録する手帳です。予防接種の記録や、教室受講の手 続きに必要となるとても大切なものです。

妊婦歯科健診

子ども課 母子保健係 20274-40-2268

妊娠中に、市内の指定歯科医院にて、歯科健診を無料で1回受ける事ができます。妊娠 届出時に、受診票をお渡ししています。妊娠中から赤ちゃんのために、むし歯や歯周病を 予防をしましょう。

○ 両親学級

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

パパとママが一緒に育児を始められるように、パパのマタニティ体験や赤ちゃんをお 風呂に入れる練習を行います。偶数月の土曜日に実施しています。 ※予約制





○ママサロン

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

妊産婦を対象に、歯磨き指導や栄養指導を行います。また、心と体をリラックスして産前・産後を過ごせるよう、妊産婦体験を行っています。隔月で実施しています。 ※予約制

〇 妊産婦訪問

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

◎健康推進員による訪問

生後4か月に満たない乳児がいる家庭の訪問を行っています。健康推進員が出産後に 家庭訪問をしてアンケートの回収などをしています。

○出生連絡票

妊婦さん宅に、郵送または訪問で「出生連絡票」(ピンクのハガキ)をお届けします。このハガキに不安・心配事などを記入していただき、助産師及び保健師の訪問希望の有無等を記入の上、出産後早めに子ども課までお出しください。

健康推進員ってなに?

藤岡市から各行政区に1人以上委嘱されています。市民のみなさんの健康増 進に役立ついろいろな活動をしています。

- ○産後にアンケートの回収
- ○わくわく相談あそび・
 - 健診(1歳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児)の協力
- ○自主活動として色々な企画をしています。



○ 藤岡市出産・子育て応援給付金事業

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

妊娠期~子育で期まで、全てのご家庭が安心して子育でができるよう、お手伝いをします。妊娠届・出生届の際にご案内します。

○伴走型相談支援

保健師・助産師等が妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、家庭訪問や子育てサービス等、切れ目のない支援を実施します。

○出産・子育て応援給付金の支給

妊娠届・出生届後に各5万円を支給します。

●不妊•不育症治療制度●

不妊・不育症治療をしている夫婦の経済的な負担を軽減するため、医療費が補助されます。

藤岡市不妊・不育症治療補助事業 ※窓口は、藤岡市子ども課です。

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

- ▶対象者(以下の要件すべてに該当)
- ・不妊・不育症治療をしている法律上の婚姻関係にある夫婦 ・医療保険加入者
- ・市税滞納が無い人・申請日の1年以上前から藤岡市に住所を有する人
- 薬それ以降に治療に要した費用が補助の対象となります。
- ▶対象となる治療費

不妊・不育症治療費及び不妊・不育症治療に付随する検査費等の治療に要する費用(医療 保険適用外費用も可)

- ※県の不妊に悩む方への特定治療支援事業に該当し、助成を受けた場合、県からの助成額を 差し引いた後の額を市の補助対象とします。
- ▶補助の内容
- ※1年度につき1回申請でき、補助回数は5回(5年度)までです。
- ◆不妊治療費

夫婦負担額の2分の1(1,000円未満切り捨て)で、10万円が限度です。

- ◆不育症治療費 夫婦負担額の2分の1(1,000円未満切り捨て)で、20万円が限度です。
- ▶申請期間

4月1日から翌年3月31日に受けた不妊・不育症治療は、原則としてその年度内に申請 してください。

群馬県不妊専門相談センター ☎027-220-8425 (群馬大学医学部附属病院内) (相談予約専用ダイヤル)

- ▶相談日:原則として、毎月第2・第4水曜日(祝日・年末年始除く。予約制)
- ▶相談方法:事前予約制ですので、予約専用ダイヤルにてお申込みください。原則、個別面接相談です。
- ▶予約受付時間:每週月~金曜日(祝日·年末年始除く)午前9時~午後4時
- ▶相談時間:予約時に確認してください。

PRO

赤ちゃんが生まれたら



〇出生届

問 市民課 ☎0274-40-2256

赤ちゃんのご誕生、おめでとうございます。ご出産後は、赤ちゃんが生まれた日から 14日以内に出生届を提出してください。

- ▶届出人:父または母
- ▶届出場所:届出人の本籍地、住所地、所在地または子の出生 地(病院所在地)のいずれかの市区町村役場
- 必要書類:・出生届書(病院でもらえます)
 - ·母子健康手帳
 - ·来庁者の身分証明書



○出産育児一時金

間 保険年金課 国保係 ☎0274-40-2822

国民健康保険に加入している人が出産したとき、世帯主に出産育児一時金が支給されます。

なお、出産育児一時金は妊娠12週(85日)以降であれば、死産・流産も支給対象になります。

- ※お勤め先の会社の医療保険に加入している人も所属している健康保険組合から支給されます。申請方法等は所属している健康保険組合へお問い合わせください。
- ◎出産育児一時金直接支払制度

出産育児一時金を、病院等へ支払う出産費用に充てることができる制度です。

藤岡市から出産育児一時金が病院等に直接支払われることにより、病院窓口でのお支払い金額が軽減されます。

※出産育児一時金直接支払制度を導入している病院等で利用できます。出産予定の病院等でご相談ください。



○子どもへの医療費助成

問 保険年金課 医療年金係 ☎0274-40-2259

出生から18歳年度末までの子どもに対して、医療機関に受診された際の、窓口で支払 う一部負担金を助成します。

○ 未熟児養育医療給付

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

市では、身体の発育が未熟な状態で生まれ、入院加療を必要とする未熟児(1歳未満)に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担しています。

〇 児童手当

問 子ども課 子ども家庭支援係 ☎0274-40-2286

中学3年生までの子どもを養育している方に手当が支給されます。

支給金額は3歳未満は月額15,000円。3歳以上小学校修了前は月額10,000円(ただし第3子以降は月額15,000円)、中学生は月額10,000円となっています。

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として、月額 一律5,000円が支給されます。ただし、特例給付の所得制限限度額を上回る場合、児童 手当は支給されません。

○ 新生児聴覚検査

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

赤ちゃんの聴覚障害を早期に発見するため、通常は出産した医療機関で入院中に検査 します。初回検査費用のうち、3,000円を上限に助成します。

○ 産婦健康診査

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

出産後のお母さんのからだとこころの健康状態を産後2週間の時期に医療機関で確認 しています。産婦健康診査受診票を使用することで、1回5,000円を上限に助成します。

新生児訪問

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

赤ちゃんや妊産婦さんを対象に、保健師や助産師が家庭訪問をして、赤ちゃんの体重 測定や母乳相談、育児相談などを実施しています。

初めて出産された方のご自宅には必ず訪問しています。

○ 産後ケア事業

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

産後1年未満のお母さんと赤ちゃんが、病院や自宅で助産師による専門的サービスを 受けられます。

- ▶内容: 授乳や育児についての相談、赤ちゃんのお世話やサポート
- ※ご利用希望の方は子ども課までお問い合わせください。

○離乳食教室

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

5~6か月児を対象に、離乳食の作り方・与え方について、保健師・栄養士がお話します。また、調理実習・試食を実施します。

※4か月児健康診査時にご案内します。

○ 育児相談

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

毎月1回、子育で中の悩みや心配事について、お話を聞いて一緒に解決方法を考えます。お子さんの身長・体重測定、母乳相談を行っています。また奇数月には、理学療法士の相談を実施しています。

- ※予約制
- ▶場所:保健センター
- ▶受付時間:午後1時~午後4時
- ▶持ち物:母子健康手帳

○ ブックスタート

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

絵本の読み聞かせを行い、絵本を2冊プレゼントします。絵本に親しみを持ち、親子が ふれ合うきっかけづくりをしています。

※保健センターにてすこやか教室と同日に実施しています。





ふじおか 子育で応援 ガイドブック

乳幼児健康診査

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

保健センターでは、お子さんの発育・発達を定期的に確認しています。子どもの成長にも個人差があります。心配なことがあったら健診時に保健師に相談してください。

項目	受付時間	内容	持ち物
股関節検診 (生後2か月後 半~3か月)	午後1時15分~ 午後2時	整形外科医の診察、身体計測 予防接種予診票発行、保健指導等	母子健康手帳 股関節検診問診票
4か月児 健康診査	午後1時15分~ 午後2時	内科診察、身体計測、 発育・発達相談、予防接種の確認等	母子健康手帳 4か月児健康診査票
すこやか教室 (生後6か月~ 7か月)	午前9時30分~ 午前10時55分	身体計測、集団講話、ブックスタート、発育相談など	母子健康手帳 すこやか教室問診票
1歳児 健康診査	午後 1 時15分~ 午後 1 時45分	内科診察、身体計測、歯科指導 発育・発達相談など ▶「個別歯科健診、フッ素塗布受診 票」をお渡ししています。	母子健康手帳 1歳児健康診査票 歯プラシ
1歳6か月児 健康診査	午後1時15分~ 午後2時5分	内科診察、歯科診察、身体計測、歯科 指導、保健指導など	母子健康手帳 1歳6か月児健康診査票 歯プラシ
わくわく (2歳児)相談	午前9時45分~ 午前10時35分	身体計測、親子遊び、歯科指導、 発育・発達相談など	母子健康手帳 わくわく相談問診票
3歳児 健康診査 午後2時5分		内科診察、歯科診察、身体計測、歯科 指導、眼科検査、尿検査、発育・発達相 談など	母子健康手帳 3 歳児健康診査票 アンケート 当日採った尿 歯プラシ
5歳児 健康診査	午前8時50分~ 午前9時	身体計測、歯科・子育て講話、 集団遊び、発育・発達相談など	母子健康手帳 5歲児健康診査票



○予防接種について

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

○予防接種を受けましょう

お母さんから赤ちゃんにプレゼントされた免疫(病気に対する抵抗力)は、生後3か月からだんだん失われていきます。この時期を過ぎると、赤ちゃんは自分自身で免疫を作り病気を予防する必要がでてきます。生後2か月から定期予防接種が始まります。予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないようにしましょう。

接種方法は、個別接種(委託医療機関で実施)です。

◎予防接種を受ける前

- ▶当日は、朝からお子さんの状態をよく観察し、普段と変わったところのないことを確認してください。体調が悪いと思ったら、無理をせず様子をみたり、かかりつけ医に相談してください。
- ▶受ける予定の予防接種について、生後2か月までに予診票と一緒に個別郵送される 「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、必要性や副反応について理解しましょう。
- ▶予診票は接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入し、母子健康手帳とともに忘れずにお持ちください。
- ▶接種にはお子さんの日頃の健康状態について答えられる人が連れていきましょう。
- ※予防接種の効果や副反応などについて、理解した上で接種に同意したときに限り、接種が行われます。

◎予防接種の受け方

- ▶県内の契約医療機関であれば、無料で受けることができます。
- ▶接種日時については、各医療機関に事前に電話で予約をしてください。ただし、電話は 診療時間内にお願いいたします。
- ▶接種当日は、予診票と母子健康手帳、健康保険証、福祉医療受給資格者証などを持参してください。



○ 定期接種一覧表

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

	種類	回数	対象者
	BCG(結核)	10	生後1歳に至るまで ※標準的な接種期間は、生後5月~8月に至るまで
	ヒプワクチン	※接種開始年齢により 回数が異なります。	生後2月~5歳に至るまで (5歳の誕生日の前日まで)
	肺炎球菌 ワクチン	※接種開始年齢により 回数が異なります。	生後2月~5歳に至るまで (5歳の誕生日の前日まで)
		初回(2回)	生後2月~1歳に至るまで (1歳の誕生日の前日まで)
	B型肝炎	追加(1回)	1歳に至るまで ※間隔は第1回目の接種から139日以上
乳	四種混合 (ジフテリア・	1期初回(3回)	生後3月〜90月に至るまで ※20日から56日までの間隔をおいて初回3回を接種する
乳幼児	百日咳・破傷 風・ポリオ)	1期追加(1回)	90月に至るまで ※1期初回(3回)終了後、12~18月までの間隔をおく
	麻しん・	1期(1回)	生後12月~24月に至るまで
	風しん混合	2期(1回)	5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間
	水痘 (水ぼうそう)	20	生後12月~36月に至るまで ※標準的な接種期間は6月から12月の間隔で2回接種
		1期初回(2回)	生後6月〜90月に至るまで ※標準的な接種期間は3歳から4歳まで
	日本脳炎	1期追加(1回)	90月に至るまで ※1期初回(2回)終了後、おおむね1年後
	ロタウイルス ワクチン	種類により回数が異 なります。	種類により対象時期が異なります。詳細は次ページの予防接種カレンダーを参照してください。
	二種混合 (ジフテリア・破傷)	2期(1回)	11歲以上13歲未満
学生	日本脳炎	2期(1回)	9歳以上13歳未満
生	子宮頸がん ワクチン	3回 ※ワクチンの種類により 接種間隔が異なります。	標準的な接種期間は中学1年生~高校1年生相当 の女子

- ※接種方法は、個別接種です。
- ※子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種については子ども課までお問い合わせください。

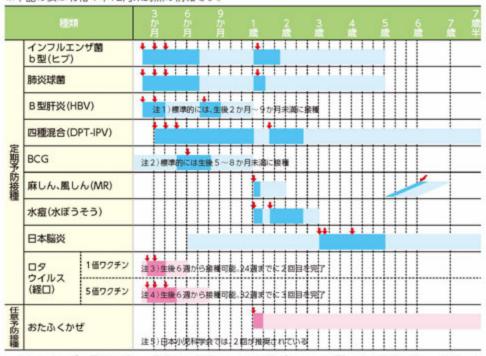




予防接種カレンダー

母子保健係 子ども課 **20274-40-2268**

新しいワクチンが導入されたり、制度が変更されたりすることがあります。具体的な接種 スケジュールは、最新のスケジュールをご確認のうえ、かかりつけ医と相談してください。 ※下記の表は令和4年12月末時点の情報です。



- ※おたふくかぜの予防接種は1歳代と年長児のときに補助があります。詳しくは子ども課までお問い合 わせください。
- ※→は好ましい接種時期を示しています。
- ※任意予防接種を希望する方は、各医療機関にお問い合わせください。

定期接種の推奨期間 定期接種の接種可能な期間

任意接種の推奨期間 任意接種の接種可能な期間

広告

白内障・緑内障・近視・加齢黄斑変性 光干渉断層血管撮影(OCTA)・レーシック(保険適用外)両眼28.5万円 小児弱視•斜視訓練











医学博士 院長 田中 隆行

高崎市新町78 JR新町駅北 徒歩7分 TEL 0274-42-5578 詳しくは ➡ http://www2.wind.ne.jp/tanakaganka (土曜日午後も診療)

お子さんを預かってほしいとき

○ 保育園・幼稚園・認定こども園MAP



番号	保育園・幼稚園 認定こども園
0保	明星保育園★
0保	みどり保育圏
❷保	あけぼの保育園★
OR	中栗須こども園★
●認	神流保育園★
❻保	美九里西保育園★
の認	ひかりこども園★
❸保	美九里東保育園
● 器	平井こども園★

番号	保育園・切稚園 認定こども園
① 保	吉祥保育園
0保	立石保育園
少 保	つくしんぽ保育園★
田認	直心こども圏
②保	白石保育園
●認	あかねこども園★
●保	御園保育園★
少保	小野保育園
OBZ	認定こども園 藤岡幼稚園★

番号	保育園・幼稚園 認定こども園
●認	くまの幼稚園★
●認	藤岡開成幼稚園★
OEZ	のぞみ幼稚園★
④認	鬼石こども園★
® 22	ふじおか中央こども園★
の認	ナースリープレスクール★
企 認可外	小さな森プリスクール
型幼	やまて幼稚園★
	1000

※★マークの園は子育て支援センターを設置しています。詳しくはP32をご覧ください。



ふじおか 子育 て応援 ガイドブック

○ 保育園・幼稚園・認定こども園について

問 子ども課 児童福祉係 ☎0274-40-2385

保育園

保護者が働いていたり病気にかかっている等の理由で、日中子どもを家庭で保育でき る人がいない場合、保護者にかわって保育を行う施設です。

幼稚園

満3歳から小学校入学までの幼児の教育を行う施設です。幼児を保育し適切な環境を 与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設です。

○認定こども園

保育園と幼稚園の両方の機能を併せ持っており、就学前の子どもに幼児教育と保育の 両方を一体的に提供し、地域における子育で支援事業を行う施設です。

○ 教育・保育給付認定について

子ども課 児童福祉係 20274-40-2385

保育園・新制度に移行した幼稚園・認定こども園の利用を希望する場合は、教育・保育給付 認定を受ける必要があります。教育・保育給付認定とは、入園児童の年齢、父母等の就労や家 庭状況から保育がどれくらいの時間必要なのかを市で判断し、利用時間を決めるものです。

認定区分		児童の年齢	保育の必要性	利用保育施設等	
1号認定	教育標準時間	満3歳以上	なし	幼稚園・ 認定こども園(幼稚園部分)	
2号認定	保育標準時間 保育短時間	満3歳以上	あり	保育園・ 認定こども園(保育園部分)	
3号認定	保育標準時間 保育短時間	満3歳未満	あり	保育園・ 認定こども園(保育園部分)等	
該当なし	-	-	なし	一時預かり等	

教育標準時間(1日4時間程度の利用が可能)

保育標準時間(1日最大11時間の利用が可能)

- →勤務時間が月120時間以上の就労、相当時間の親族の介護や就学等している場合 保育短時間(1日最大8時間の利用が可能)
 - →勤務時間が月64時間以上の就労、求職活動等している場合







よい環境で、よい保育



ひかりことも関保育目標

- ・感謝の心を養う保育
- がまんと努力のできる子に
- ・みんなと仲良く、優しさと 心身の健全な発達を幾う保育 思いやりのある子に





○ 入園申し込みができるのは

圖 子ども課 児童福祉係 ☎0274-40-2385

幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)に入園する場合は、次の(1)に該当していることが 条件です。

また、保育園・認定こども園(保育園部分)に入園する場合は、次の(1)から(3)のすべてに該当していることが条件です。

- (1)入園する時点で保護者と入園児童が藤岡市に居住し住民登録をしていること
- (2)入園児童が集団生活による保育に支障がないこと
- (3)保護者の状態が保育を必要とする事由(次ページ参照)に該当していること

○ 入園申し込みについて

問 子ども課 児童福祉係 ☎0274-40-2385

【入園希望月と受付期間】

入園希望月	入園希望施設	受付期間
4月	特定教育·保育施設	前年の10月1日から10月31日まで
5月以降	特定教育·保育施設	入園希望月の前月20日まで

- ※受付期間は前後する場合があります。入園案内等でご確認ください。
- ▶申込書等配布·提出場所

市内の認可保育園・認定こども園または子ども課で配布しますので、必要事項を記入し入園希望施設へ提出してください。幼稚園や認可外保育施設の入園申し込みについては、施設に直接お申し込みください。市外の保育施設を希望される場合は、子ども課で配布します。



〒375-0024 藤岡市藤岡845-3 ホームベージ URL https://www.fujioka-midorihoikuen.com

みどり保育園 愛は命 で検索



保育を必要とする事由

問 子ども課 児童福祉係 ☎0274-40-2385

以下のいずれかに該当する場合は、保育が必要となるご家庭と判断されます。

- ・就労(フルタイム、パートタイム、夜間、白営業、農業、内職等)
- ・妊娠、出産・保護者の疾病、傷害
- ・同居または長期入院している親族の介護・看護
- ・災害復旧 · 求職活動 · 就学 · 虐待やDVのおそれがあること
- ・育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として市が認める場合

()保育料について

子ども課 児童福祉係 20274-40-2385

4月分から8月分は前年度の市民税額で算定し、9月分から3月分は当年度の市民税 額で算定します。そのため、9月以降は保育料が変更になる場合があります。なお、保育 標準時間と保育短時間の区分によって保育料が異なります。

父と母(ひとり親家庭の場合は父または母)の市民税額の合計から保育料を算定しま す。父と母の収入が市の基準額を超えておらず、同居(同住所)の祖父母がいる場合は、そ のどちらかを家計の主宰者とし、その市民税額から算定します。公立も私立も同じ保育 料基準額表で算定されます。

なお、所得が未申告等で市民税額が確定していない場合は、保育料が高く算定される ことがありますのでご注意ください。

○ 幼児教育・保育の無償化制度について

令和元年10月より、子ども・子育て支援事業として、保育料の無償化が始まりました。

1.対象施設

幼稚園、保育園、認定こども園など

2.対象児童

以下に該当する児童が対象となります。

- ①3~5歳児クラスの子ども:保育料を無償化。(新制度に移行していない幼稚園の場 合、月額25.700円までの範囲を無償化)
- ②0~2歳児クラスで上記の施設を利用する住民税非課税世帯の子ども:保育料を無償化。
- ※原則、小学校就学前の3年間を無償化。ただし、幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)の 子どもについては、満3歳から無償化。
- ※各施設にて実費で徴収している費用(涌園送迎費、食材費、行事費など)は無償化の対 象外。
- ③幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育
- ※3~5歳児:保育の必要性の認定を受けた場合、月額11,300円までの範囲を無償化。
- ※満3歳児:保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子どもを対象とし て、月額16.300円までの範囲を無償化。
- ④認可外保育施設など(一時預かり事業、病児保育事業およびファミリーサポートセン ター事業を対象)
- ※3~5歳児:保育の必要性の認定を受けた場合、月額37,000円までの範囲を無償化。
- ※0~2歳児:保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子どもを対象とし て、月額42,000円までの範囲を無償化。

○第3子以降の保育料について

圖 子ども課 児童福祉係 ☎0274-40-2385

3人以上の子どもを扶養している場合、第3子以降の入園児童の保育料は申請により減免され無料になります。ただし、申請がない場合や市税等に滞納がある場合は減免の対象になりません。

▶対象者

次の(1)から(4)のすべてに該当することが条件です。

- (1)3人以上の子どもを扶養している人 (2)藤岡市に住所を有している人
- (3)市税(市民税、国民健康保険税等)、小中学校給食費、保育料、市営住宅家賃等を滞納していない人
- (4)第3子以降の児童が認可施設(市外を含む)等に入園している
- ▶提出するもの

藤岡市第3子以降保育料無料化事業申請書 児童1人につき1枚必要です

▶申請方法

入園申込書と一緒に入園希望の施設へ提出してください。

- ※市外の施設へ入園を希望される場合は、子ども課に提出してください。
- ※幼稚園に入園した場合は、藤岡市幼稚園第3子以隆助成事業の補助金として支払われます。

○ 一時保育

問 子ども課 児童福祉係 ☎0274-40-2385

ふだん家庭で保育している人が、病気や冠婚葬祭、週2~3日パートで働く場合等、保護者が保育できない場合、一時的に預かります。利用には実施している施設へ事前に申し込みが必要です。

○休日保育

問 子ども課 児童福祉係 ☎0274-40-2385

両親が日曜・祝日に仕事を持っており、他に子どもを保育する人がいない家庭で、保育施設を 利用している場合が対象です。利用には実施している保育施設へ事前に申し込みが必要です。 直心こども関で実施していますので、利用方法、料金などは直接関へお問い合わせください。

() 病後児保育

問 子ども課 児童福祉係 ☎0274-40-2385

病気の回復期にあり、集団保育が困難な1歳から小学校3年生で、保護者が就労等の都合で家 庭保育ができない場合が対象です。利用には実施している保育施設へ事前に申し込みが必要です。 中栗須こども園で実施していますので、利用方法、料金などは直接園へお問い合わせください。

広告



○ 市内の教育・保育施設のご案内

13 子ども課 児童福祉係 20274-40-2385

連営	施設の 種 類	施設名	所在地	電話番号
		明星保育園	藤岡甲1548	☎ 22-5281
		みどり保育園	藤岡845-3	222-0480
		あけぼの保育園	篠塚564-1	☎23-2167
E1 -1-		美九里西保育園	神田1388-1	☎23-0187
		美九里東保育園	本郷2095-4	☎ 23-0186
私立	保育園	吉祥保育園	下大塚675	☎ 22-3023
325000		立石保育園	立石779-1	2 42-3504
		つくしんぼ保育園	篠塚35	☎23-4157
		白石保育園	白石759-6	☎ 22-1896
		御園保育園	浄法寺1147-1	☎ 52-5855
公立		小野保育園	森578-1	☎ 22-2788

広 告

社会福祉法人美土里会

併設

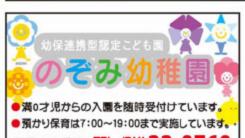
支援センター

あけぼのクラブ

あけぼの学童クラブ

藤岡市篠塚564-1 (0274-23-2167





藤岡1805番地3 TEL/FAX 22-0760 学校法人 共立学園 nozomi-youchien@sky.plala.or.jp



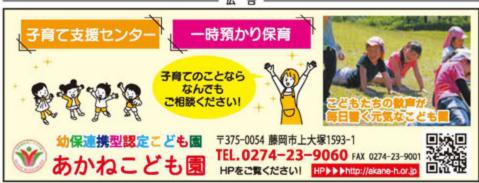
藤岡市 白石保育園

連営	施設の 種 類	施設名	所在地	電話番号
私立	認定こども園	藤岡開成幼稚園	下栗須959-3	☎24-0118
		中栗須こども園	中栗須697-2	☎22-0580
		認定こども園 藤岡幼稚園	藤岡845	☎22-0678
		くまの幼稚園	上戸塚354-3	☎23-5533
		あかねこども園	上大塚1593-1	☎23-9060
		神流保育園	岡之郷907	2342-1164
		平井こども園	東平井1088-1	☎23-3556
		ひかりこども園	藤岡2378	☎50-8855
		直心こども園	上落合848	☎23-3346
		のぞみ幼稚園	藤岡1805-3	☎22-0760
		鬼石こども園	鬼石82	☎52-2763
		ふじおか中央こども園	藤岡1618-1	☎25-8090
		ナースリープレスクール	藤岡1403-2	☎22-3891

- ※幼稚園、保育園から認定こども園への移行を予定している等の理由により施設名等が変更となる場合があります。
- ※空き状況や見学をご希望の方は、直接保育施設へお問い合わせください。
- ※下記の施設は入園方法が異なりますので直接園にお問い合わせください。

私立	幼稚園	やまて幼稚園	藤岡260-2	☎23-6000
私立	認可外	小さな森プリスクール	小林411-1	☎50-4009

広 告







子育て仲間を見つけよう



○ 子育て支援センターについて

問 子ども課 母子保健係 ☎0274-40-2268

子育て支援センターでは、子育てに対する不安解消や情報提供、親子遊びなど幅広い 活動を行っています。

また、子育て環境を持つ保護者同士の交流の場でもあります。

家庭では、なかなかできない製作体験を楽しんだり、子育てへの不安を相談したり、共 有できる仲間を見つけてみませんか?

名称	所在地	電話番号
ひよこくらぶ	藤岡甲1548(明星保育園内)	☎22-5281
あけぼのクラブ	篠塚564-1(あけぼの保育園内)	☎23-2167
にこにこクラブ	中栗須697-2(中栗須こども園内)	☎22-0580
かんな子育て支援センター°結。	岡之郷907(神流保育園内)	#42-1164
ぴよぴよクラブ	神田1388-1(美九里西保育園内)	☎ 23-0187
ひかりキッズ	藤岡2378(ひかりこども園内)	☎50-8855
メロディークラブ	東平井1088-1(平井こども園内)	☎23-3557
つくしんぽ広場	篠塚35(つくしんぼ保育園内)	☎23-4157
あかね親子ひろば	上大塚1593-1(あかねこども園内)	☎23-9060
ほんわかルーム	浄法寺1147-1(御園保育園内)	☎52-5855
ほいくらぶ	藤岡845(藤岡幼稚園内)	22-0678
こぐまちゃん	上戸塚354-3(くまの幼稚園内)	☎23-5533
ひよこクラブ	下栗須959-3(藤岡開成幼稚園内)	☎24-0118
いちごちゃんクラブ	藤岡1805-3(のぞみ幼稚園内)	22-0760
うさぎちゃんサークル	鬼石82(鬼石こども園内)	☎52-2763
てんとうむしルーム	藤岡1618-1(ふじおか中央こども園内)	☎25-8090
やまてキッズ	藤岡260-2(やまて幼稚園内)	☎23-6000
にこにこ教室	藤岡1403-2(ナースリープレスクール内)	☎22-3891
児童館たんぽぽひろば	藤岡1567-1(藤岡中央児童館内)	☎24-8060

※開所日・開所時間やイベント情報等については、各センターに直接お問い合わせください。





パパ・ママの子育てをサポート



○相談窓□案内

◎子育てに関して困ったときは

子育て110番(市役所子ども課)

☎0274-24-5110

(平日/午前8時30分~午後5時15分 土·日曜日·祝日·年末年始除く)

保健師・助産師などそれぞれの専門家が応じます。

▶母乳やミルク、食事、生活全般、発育発達に関すること など

子育て短期支援

☎0274-40-2286(直通)

保護者が病気や仕事等の都合で、家庭での養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設 等においてお子様を一定期間預かります。

- ▶対象:18歳以下の児童 ▶期間:7日以内 ▶料金:保護者世帯の市民税額から算定します。
- ▶申請方法:市役所子ども課へご相談ください。

○ 「お医者にかかるべき?」と迷ったら

こども医療電話相談 #8000

(ダイヤル回線、IP電話の場合は携帯電話からかけてください)

(月~土曜日/午後6時~翌朝午前8時 日曜日·祝日·年末年始/午前8時~翌朝午前8時)

- ▶子どもの具合が悪くなった時、すぐに受診した方がよいか、家庭でどのような対処をしたらよ いか、夜間や休日に電話で相談に応じています。保護者の判断の参考としてお聞きください。
- 助らかに緊急を要する場合には、119番で救急車を呼んでください。

○「虐待をされているのでは?」と心配なときは

市役所子ども課 ☎0274-40-2286(直通)

(平日/午前8時30分~午後5時15分 土·日曜日·祝日·年末年始除く)

西部児童相談所

2027-322-2498

(午前8時30分~午後5時15分 土·日曜日·祝日·年末年始除く)

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いち・はや・く)

(24時間·年中無休)

- ※一部のIP電話からはつながりません。
- 子どもが暴力を受けている、泣き続けている、外に締め出されている、子どもたちだけで家 にいるなど、虐待が疑われるときは、連絡してください。
- ▶連絡した方の個人情報は守られます。
- ▶緊急の場合は警察へご連絡ください。

○配偶者やパートナーなどからの暴力に悩んでいるときは

市役所子ども課 ☎0274-40-2268(内線2268・2272)

地域づくり課 ☎0274-40-2211(直通)

(平日/午前8時30分~午後5時15分 土·日曜日·祝日·年末年始除く)

女性相談センター 2027-261-4466

(平日/午前9時~午後8時 土·日曜日·祝日/午後1時~午後5時)

- ※弁護士によるDV法律電話相談(予約制) 水曜日/午後1時~午後2時30分
- ▶殴る・蹴るといった暴力だけでなく、言葉による暴力、外出を制限する、生活費を渡さない、 性的関係を強要するなどの暴力があります。
- ▶暴力は犯罪です。勇気を出して相談してください。

○ ファミリー・サポート・センターについて

藤岡市ファミリー・サポート・センター 20274-23-5777

ファミリー・サポート・センターは、働くお父さんとお母さんの仕事と子育ての両立を サポートします。子育ての手助けをしてほしい人と、子育ての手助けができる人が、会員 登録し、助け合う制度です。

生後3か月の乳幼児から中学生までの子どもを対象に有料で子育てサポートします。

- ▶サポートの内容:(1)保育施設の開始前・終了後に子どもを預かります。
 - (2)保育施設までの送迎を行います。
 - (3)学校の放課後、または学童保育所終了後に子どもを預かります。
 - (4)その他、学習塾や習い事の送迎など、様々な利用ができます。
- 会員の種類
- (1)依頼会員

概ね生後3か月から中学生までの子どもをもち、子育ての手助けをしてほしい人。

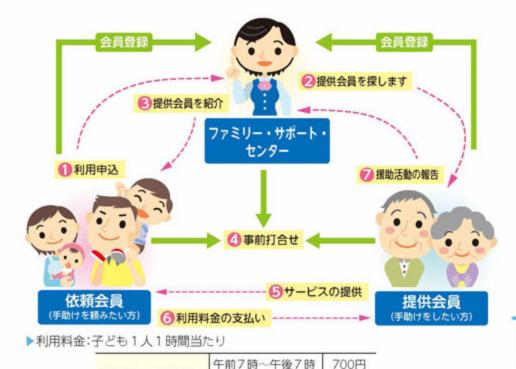
(2)提供会員

心身ともに健康で自宅で子どもを預かれる20歳以上の人。(学生は除く) 育児に熱意や関心があり、育児を通じて社会参加をしてみたい人。 資格は問いません。センターの実施する講習会を受講していただきます。

(3)両方会員

依頼会員と提供会員の両方に該当する人。

会員登録:センターを利用する場合には、会員登録の手続きが必要です。 登録料·会費 無料



※年末年始(12月29日~1月3日)は土·日曜日·祝日扱いとなります。

900円

900円

▶交通費:自家用車を利用した場合、1回の援助につき10kmあたり100円別途かかります。

上記以外の時間

▶申込・受付:月~金曜日 午前9時~午後5時(祝日・年末年始は休み)

終日

平日(月~金曜日)

土·日曜日·祝日





小学校入学に向けて



小学校入学までの流れ

市教育委員会 学校教育課 学校指導係 ☎0274-50-8212

あれこれと急いで教えこむよりも、「学校は楽しいところだよ」と、子どもの期待をふ くらませることが、入学準備の大切な一歩です。

教育委員会より就学時健康診断通知書が届きますので、 10月

通知書に記載された小学校で、就学時健康診断をお受けください。

ļ 1月下旬

教育委員会から入学通知書が発送されます。 (入学する小学校、入学式日程のお知らせ)

1月下旬~2月

各小学校で、一日入学が実施されます。 (お問い合わせは入学する小学校まで)

ļ 4月

入学式

市内の小学校のご案内

市教育委員会 学校教育課 学校指導係 ☎0274-50-8212

小学校	所在地	電話番号	主な行政区
藤岡第一小学校	藤岡1848-2	☎ 22-0549	1~5区・8区・11区・16~20区・41区の一部・ 42区の一部・58区
藤岡第二小学校	藤岡991	☎ 22-0854	6~7区・9~10区・12~15区・39区の一部・ 40区の一部・46区の一部
神流小学校	下戸塚190	☎22-2444	21~30区
小野小学校	森541	☎22-2546	31~38区・39区の一部・40区の一部・46区の一部
美土里小学校	下大塚222	☎22-2545	41区の一部・42区の一部・43~45区・46区の一部・47区
美九里東小学校	本郷2067	☎22-0813	48~52区
美九里西小学校	三本木769	☎22-1945	53~57区
平井小学校	緑埜388	☎22-0705	59~63区
日野小学校	金井658	☎22-0824	65~70区
鬼石北小学校	浄法寺842	☎52-2754	74~75区
鬼石小学校	鬼石439	☎52-2756	71~73区·77~80区

※行政区の詳細については下記URLをご覧ください。

https://www.city.fujioka.gunma.jp/soshiki/kikakubu/chiikizukuri/3/1337.html

○あんしんの家

問 市教育委員会 学校教育課 学校指導係 ☎0274-50-8212

各学校の通学路に設置されています。「あんしんの家」の人は、体調が悪くなったとき、 不審な人に出会ったとき、落雷等の自然災害のときなど助けてくれます。

就学援助

問 市教育委員会 学校教育課 学校庶務係 ☎0274-50-8212

市では、経済的な理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒の就学を奨励するため、学用品費などの一部援助を行っています。生活保護家庭(要保護家庭)に準ずる程度に困窮していると認められる家庭(準要保護家庭)が主な対象となります。

○ 市立小学校の特別支援学級・通級指導教室

周 市教育委員会 学校教育課 学校指導係 ☎0274-50-8212

障害があることにより、通常の学級における指導だけではその能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについては、一人ひとりの障害の種類・程度等に応じ、特別な配慮の下に、小学校・中学校の特別支援学級、あるいは「通級による指導」において適切な教育が行われています。

▶特別支援学級

知的障害や自閉症・情緒障害、肢体不自由など支援を必要とする児童生徒のために、各 小学校に開設されています。(開設は児童生徒の在籍状況によります)

▶ 通級指導教室

通常の学級に在籍している児童生徒で、週に1時間程度の指導を行う教室です。市では「ことばの教室」と「発達相談教室」が設置されています。

○ 市内の特別支援学校

市内には、群馬県立の藤岡特別支援学校があります。藤岡特別支援学校(藤岡市本郷463)は、特別支援学校未設置地域の解消のため、平成26年度に県立みやま養護学校藤岡分校として開校し、平成27年4月1日から単独校化された知的の単一障害、知的・肢体重複障害に対応した小学部・中学部・高等部からなる学校です。

○ 第2子以降学校給食費無償化等事業

尚 市教育委員会 学校給食センター 給食管理係 ☎0274-23-8998

子育て世帯における保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを促進するとともに、少子化対策の推進を図るため、令和5年4月より第2子以降の学校給食費について無償化等を実施します。10月の「就学時健康診断」にて必要書類をお配りいたしますので、必ず提出をお願いします。

詳しくは、学校給食センターにお問い合わせください。

- 広 告

KUM①N 書写

ペン習字 かきかた 筆ペン 毛 筆

子どもから大人まで学べる教室です

教室見学・体験受付中!

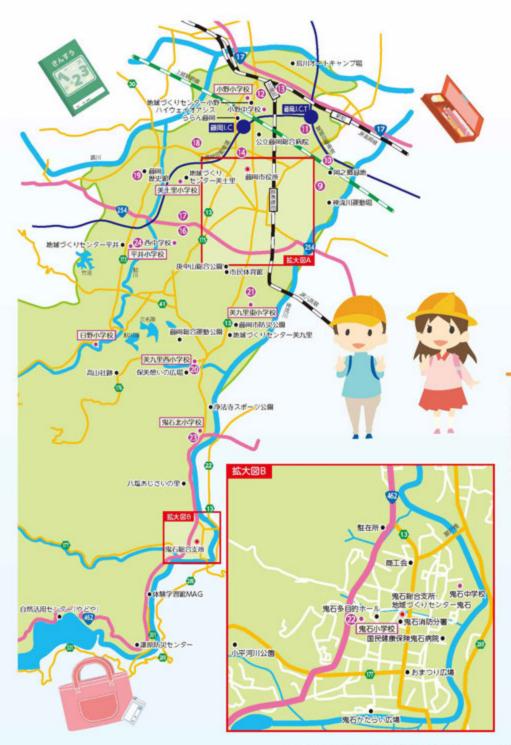


藤岡市岡之郷1191-7

080-5033-7901 土田

○ 小学校·学童保育所MAP





ふじおか 子育で応援 ガイドブック

学童保育所について

子ども課 子ども家庭支援係 20274-40-2286

学童保育所では、保護者が仕事をしているなどの事情により家庭で保育ができない人 のため、学校が終わってから保育ができるまでの間、子どもたちをお預かりしています。 保育を発現する人は 各学量保育所に直接お由し込みください。

名称	所在地	電話番号	
藤岡中央児童館学童保育所	藤岡1567-1	☎24-8060	
ふじおか中央こども園学童部	藤岡1618-1 (ふじおか中央こども園内)	☎ 25-8090	
ひかり学童クラブ	た四つつつ (7) かけて ジナ 画中)	☎ 50-8855	
ひかり学童クラブⅡ	藤岡2378(ひかりこども園内)		
ナースリー学童保育所	藤岡1336-1	24-3080	
なかよしキッズクラブ	藤岡1449-10	☎22-5381	
ナースリーキッズクラブ	藤岡1335-22	2 50-8080	
光明学院学童クラブ	藤岡1041-2	2 50-9065	
学童クラブ未来	藤岡410-1	☎50-4732	
神流学童保育所	下戸塚577 ※令和5年度中に移転予定	☎22-5210	
キンダー学童保育所	岡之郷1316-3	2 42-3004	
かんな学童クラプ 岡之郷441-1 (神流保育園隣)		2 42-1164	
小野学童保育所	立石495-1	☎ 22-5959	
立石第1学童	☆ 〒770.1/☆〒伊奈県内\	☎ 42-1138	
立石第2学童	立石779-1 (立石保育園内)	1142-1130	
中栗須学童クラブ	中栗須701-2(中栗須こども園隣)	☎50-9961	
美土里学童保育所	下大塚675(吉祥保育園内)	☎22-3023	
あかね学童クラブ	上大塚1593-1 (あかねこども園内)	-00.0010	
あかね第2学童クラブ	上大塚1519-8	☎ 23-9060	
あけぼの学童クラブ	篠塚564-3(あけぼの保育園内)	☎ 23-2167	
学童クラブ直心	上落合862-1	☎ 25-8262	
美九里西学童保育所	神田1388-1(美九里西保育園内)	☎ 23-0187	
美九里東学童保育所	本郷2095-4(美九里東保育園内)	☎ 23-0186	
鬼石児童クラブ	鬼石439(鬼石小学校内)	☎52-3812	
浄法寺児童クラブ	浄法寺842 (鬼石北小学校内)	☎52-3817	
みどの学童クラブ	緑埜388-4(平井小学校校庭内)	☎25-8311	

[※]保育時間・保育料・申し込み期間等については、各学童保育所にお問い合わせください。



ひとり親家庭を応援します



○ひとり親家庭等への医療費助成

問 保険年金課 医療年金係 ☎0274-40-2259

18歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母子及び父子、または両親がいない児童が医療機関等の窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する制度です。(制度の詳しい要件については、保険年金課までお問い合わせください)

○ 児童扶養手当

圕 子ども課 子ども家庭支援係 ☎0274-40-2286

児童を養育する家庭のうち、父母の離婚等でひとり親世帯となった家庭や、父または母に重度の障害がある家庭の生活の安定と自立を助けるために支給されます。支給には、所得やその他の制限があります。(制度の詳しい要件や申請については、子ども課までお問い合わせください)

▶受給要件

手当を受けることができる人は次のいずれかの要件に当てはまる18歳になって最初の3月31日までの間にある児童を「監護している母」、「監護し、かつ、生計を同じくする父」や「父母に代わって養育している人」です。

なお、児童が心身に一定以上の障害がある場合は、満20歳未満まで手当を受けることができます。(国籍不問)

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障害の状態(国民年金1級程度)にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ·父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童(未婚の母の子)
- ・父・母ともに不明である児童(孤児など)

広 告

安心・安全・確実な公正証書

- 養育費● 離 婚
- ●遺言書 ●任意後見契約 金銭貸借 ●不動産賃貸借 など

相談は無料です お問合せはトトト 📞 0274-64-1075

富岡公証役場 富岡市富岡1477-1 富岡市水道会館1階(富岡市役所西側)

自立支援教育訓練給付

周 子ども課 子ども家庭支援係 ☎0274-40-2286

ひとり親家庭の母または父が就業による自立を図るため、以下の講座を受講する場合 に支給されます。必ず受講開始前に相談をしてください。

▶対象講座:(1)雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座 (2)市長が地域の実情に応じて指定する講座

○ 高等職業訓練促進費等給付

問 子ども課 子ども家庭支援係 ☎0274-40-2286

ひとり親家庭の母または父が以下の資格取得のため就学等する場合、一定期間につい て母子家庭等高等職業訓練促進費が支給されます。また、就学等修了後は入学支援修了 一時金が支給されます。必ず受講開始前に相談をしてください。

対象資格:(1)看護師

(2)介護福祉士 (3)保育士

(4)理学療法士

(9)美容師

(7) 歯科衛生士 (8) 栄養士 (10)その他市長が認めるもの

高等学校卒業程度認定試験合格者支援

(5)作業療法士 (6)准看護師

問 子ども課 子ども家庭支援係 ☎0274-40-2286

高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭の親または児童が、高等学校卒 業程度認定試験(高卒認定試験)合格を目指す場合に対象講座の受講費用の一部を助成 します。必ず受講開始前に相談をしてください。

○ 養育費確保支援

子ども課 子ども家庭支援係 20274-40-2286

ひとり親家庭の母または父が、養育費の取り決めを行う際に係る公正証書等作成に要 する経費について助成します。補助対象となる経費は、公証人手数料令に定められた手 数料及び戸籍謄本等添付書類の取得に係る費用の一部です。

詳しい要件と申請方法については、お問い合わせください。

() 藤岡市母子会(ひとり親会)

母子会事務局 子ども課 子ども家庭支援係 ☎0274-40-2286

藤岡市母子会(ひとり親会)は、ひとり親家庭及び寡婦の方が互いに助け合い、励まし 合って誰もがいきいきと暮らせるように活動している団体です。親子の絆や仲間と親睦 を深めることを目的として、毎年様々な行事を行っています。

- ◎過去の行事
- ・親子縁日 ・社会科見学 ・クリスマスケーキづくり ・ボウリング大会 等
- ▶年会費:1,000円(1家庭)



障害のあるお子さんのために



児童に一定程度以上の障害がある場合、障害特性に応じて受けられる支援があります。制度の詳細や申請方法については、各項目の問い合わせ先までご相談ください。

○ 各種手帳の申請について

周 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

◎身体障害者手帳

身体に障害のある方に対し、身体障害者手帳が交付されます。

◎療育手帳

知的障害のある方に対し、療育手帳が交付されます。

◎精神障害者保健福祉手帳

精神に障害のある方に対し、精神障害者保健福祉手帳が交付されます。

○ 障害のある方への医療費助成

問 保険年金課 医療年金係 ☎0274-40-2259

障害のある方が、医療機関等の窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する制度で す。(制度の詳しい要件については、保険年金課までお問い合わせください)

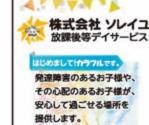
○ 育成医療

問 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

18歳未満の身体に障害のある児童(治療をせずそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童を含む)で、その身体障害を除去もしくは軽減する手術等の治療を行うことにより、確実に効果が期待できる方に対し、その医療費の一部を公費により負担します。(所得に応じて自己負担があります)

- ▶対象者((1)·(2)のいずれも該当する人)
- (1)18歳未満の児童
- (2)・肢体不自由 ・視覚障害 ・聴覚、平衡機能障害 ・音声、言語、そしゃく機能障害
 - ・心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓機能障害・先天性の内臓機能障害
 - 免疫機能障害

広 告





カラフル ふじおか

前岡市本郷709-1 TEL0274-25-8373 月曜日~土曜日〔祝日除く〕

施設見学・お問い合わせなど お気軽に、お問い合わせ下さい。



カラフル かみかわ

児五郎神川町大字植竹651-1 TELO495-71-8571



)特別児童扶養手当

子ども課 子ども家庭支援係 20274-40-2286

障害の程度が次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している父もしくは母、 または父母に代わって養育している人に支給されます。支給には、所得やその他の制限が あります。(制度の詳しい要件や申請については、子ども課までお問い合わせください)

▶内容(以下は目安)

(1級)身体障害者手帳 1・2級程度の身体障害

療育手帳判定がA程度の知的障害

精神障害者保健福祉手帳1級程度の精神障害

(2級)身体障害者手帳3級程度の身体障害

日常生活が著しい制限を受ける程度の知的障害若しくは精神障害

障害児福祉手当

福祉課 障害福祉係 **20274-40-2384**

日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の方に支給されます。ただし、障 害を支給事由とする給付を受けている方や、社会福祉施設へ入所中の方は除かれます。 (制度の詳しい要件や申請については、福祉課までお問い合わせください)

▶支給制限

障害児本人及び障害児を扶養している人の前年の所得が一定限度額以上である場合 は、手当の支給が停止されます。

広

児童発達支援センターこぼけっと

- 保育所等訪問支援事業 こぼけっと
- 空 障害児者相談支援事業所 ぼけっと
- 放課後等ディサービス

発達の気になるお子さまを対象に早期に適切な **僚育を行います。保育士のほかに公認心理師、作** 棄療法士、言語職党士などの専門スタッフがお子 さまの発達をサポートします。









認定NPO法人ぼけっと 藤岡市中栗須351番地11 Tel/Fax 0274-25-8429

心身障害者扶養共済制度

問 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

加入者が死亡または重度の障害状態になった場合、障害児(者)に年金が支給される制度があります。

加入者は、所得及びその年齢に応じた掛金を支払う必要があります。(所得により掛金 が減額または免除になる場合がありますのでお問い合わせください)

- ▶対象者:身体障害児(者)(身体障害者手帳1級から3級)または知的障害児(者)、精神 障害児(者)の保護者で、次の要件のすべてに該当する人。
- (1)加入しようとする人(保護者)の年齢は、65歳未満であること
- (2)加入しようとする人(保護者)は、特に疾病や障害がなく、健康な状態にあること
- (3)障害者は、将来独立自活困難な状態にあること
- ▶掛金月額:掛金は、加入時年齢により固定され、2□まで加入することができます。
- ▶給付金:加入者が死亡等した場合、月額20,000円(2□加入の場合40,000円)

○ 移動支援事業

問 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

屋外での移動に困難がある障害児(者)に対して、外出のための支援を行うことにより、 障害児(者)の地域での自立生活を支援し、社会参加を促進させることを目的とします。

- ▶対象者 ((1)から(3)のすべてに該当する人)
- (1)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を取得している人または難病患者で、本市の住民基本台帳に登録されている人または本市が援護の実施者になっている人。
- (2)障害支援区分の認定を受けている人。
- (3)中学生以上である人。(ただし、小学生は通学に限り利用可能)
- ▶費用:世帯の所得により自己負担額が決まります。
- ▶支給量:障害者および難病患者 30時間/月 障害児 15時間/月

本意校・特別支援学級などのことも支援

本意校・特別支援学級などのことも支援

info@tsunagari-gunma.com
https://tsunagari-gunma.com



〇日中一時支援事業(施設)

問 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

障害児(者)を一時的に預かることで、障害者の家族に対する支援や介護者の負担の軽減を図ることを目的とします。

- ▶対象者((1)·(2)のいずれも該当する人)
- (1)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人または難病患者の認定を受けている人。
- (2)短期入所の支給決定を受けている人。
- ※初めて福祉サービスを受ける方は、認定調査等を行い、障害支援区分の認定を行う必要があります。
- ▶支給量:短期入所の支給決定量に準じます。
- ▶費用:原則1割負担(月額負担上限額あり)
- ※ただし、移動を伴う場合にかかる移動費用等は自己負担。
- ※申請の際には手帳(難病患者は受給者証)をお持ちください。

○日中一時支援事業(サービスステーション)

問 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

障害児(者)の介護を行う保護者等が、一時的に介護ができない場合、県に登録をしている24時間型対応サービスステーションに介護を委託することにより、介護者の負担軽減を図ること等を目的とします。

▶対象者

- (1)身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている者
- (2)在宅の重度知的障害児(者)、重度身体障害児(者)、中軽度知的障害児(者)、中軽度身体障害児、発達障害児(難病患者を除く)
- ▶費用

重度、中軽度ともに30分ごとに、生活保護世帯 0円、生活保護以外の世帯 350円。 ※申請の際には手帳をお持ちください。

- ▶利用可能ステーション
- (1)サービスステーションかてて

(藤岡市立石559番地1 ☎0274-24-5025)

(2)サービスステーションさぽーと2000

(高崎市下之城町1002番地40 ☎027-325-0986)

(3)サービスステーション カシオペイア

(佐波郡玉村町斎田321-1 ☎0270-64-5350)

〇 日中一時支援事業(登録介護人)

間 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

障害児(者)の介護を行う保護者等が、一時的に介護ができない場合、市に登録をしている介護者へ介護を委託することにより、介護者の負担軽減を図ること等を目的とします。

▶対象者

- (1)身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている者
- (2)在宅の重度知的障害児(者)、重度身体障害児(者)、中軽度知的障害児(者)、中軽度身体障害児、発達障害児(難病患者を除く)

▶費用

重度、中軽度ともに30分ごとに、生活保護世帯 0円、生活保護以外の世帯 150円。 ※申請の際には手帳をお持ちください。

障害児通所支援

問 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

障害児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活 の適用訓練等を行うもので、以下のサービスがあります。詳細についてはお問い合わせ ください。

種別	対象者
児童発達支援	未就学の児童
医療型児童発達支援	肢体不自由である未就学の児童
放課後等デイサービス	就学中の障害児
保育所等訪問支援	保育園や幼稚園等に通う障害児

○ 補装具の交付・修理

問 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

身体障害児(者)の日常生活や社会生活の向上を図るために、その失われた身体機能や 損傷のある身体機能を補うために必要な用具(補装具)の交付や修理を行います。原則1 割自己負担です。

日常生活用具の給付

問 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

障害者手帳をもっている在宅の方で、障害により日常生活に支障のある方に用具を給付、または貸与します。ただし、障害及び程度により給付できる用具が異なります。原則 1割自己負担です。

○ 重度身体障害者(児)住宅改造費補助

間 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

自宅の玄関・台所・浴室・トイレなどを、障害者向けに改造するための費用を、工事費 60万円を限度として、県と市でその6分の5を補助します。(原則として1世帯1回) 新築・増築の場合は補助対象外です。

▶対象: 1、2級の上肢・下肢・体幹機能障害(上肢の場合はそれぞれの上肢に4級以上の障害を有する人)または1級の視覚障害の身体障害者手帳を持っている人がいる世帯。ただし、前年度分の所得税額16万円以下の世帯が対象となります。必ず施工前に申請してください。

難聴児補聴器購入支援事業

間 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度または中度の聴覚障害を有する児童の 健全な発達を支援するため、補聴器購入に要する費用の一部を助成します。

○ 市内の障害福祉サービス事業所一覧(就労・児童・相談支援サービス)

問 福祉課 障害福祉係 ☎0274-40-2384

利用にあたっては利用者証が必要です。利用を希望される場合、事前に福祉課までご 相談ください。

放デイ=「放課後等デイサービス」、児発=「児童発達支援」、保育=「保育所等訪問支援」

事業所名	住所 電話番号	御は来り	サービス事業別			
争来州石		唱話曲号	放デイ	児発	保育	相談
学童クラブ かてて・森のいえ	〒375-0002 立石559-1	☎24-5025	0			
放課後デイともみ	〒375-0014 下栗須402	☎50-9983	0			
カラフルふじおか	〒375-0023 本郷709-1	☎25-8373	0			
放課後等デイサービスジュニア	〒375-0015 中栗須351-11	☎22-7557	0			
藤岡市児童デイサービス センターふらっと	〒375-0024 藤岡1146-1	☎22-3033	0			
放課後等デイサービス 未来フレンズ	〒375-0024 藤岡1757-1	☎50-8515	0			
ENJOY	〒375-0054 上大塚444-1	☎ 50-4823	0			
放課後等デイサービスせいびあ	〒375-0024 藤岡3174	☎ 50-4528	0			
児童発達支援センター こぽけっと	〒375-0015 中栗須351-11	☎25-8426		0	0	
こども発達サポート iroha	〒375-0024 藤岡1629-1	☎50-8102		0		
児童発達支援ばんぷぅはうす	〒375-0053 中大塚327-1	☎50-4680		0		
指定特定相談支援事業所ぼけっと 指定障害児相談支援事業所ぼけっと	〒375-0015 中栗須351-12	☎25-8426				0
相談支援センター花あかり	〒375-0054 上大塚444-1	☎ 50-4817				0
かんなの里相談支援事業所	〒375-0024 藤岡334-5 藤岡市障害者支援 センターきらら内	☎24-6858				0

図書館のご案内



藤岡市立図書館 ☎0274-22-1669

<開いている時間>

火~金曜日 土·日曜日·祝日 午前9時~午後8時 午前9時~午後5時

<休みの日>

- ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
- ·年末年始(12月28日~1月4日)
- 特別整理期間

○利用カードをつくるには

- ・カウンターで申込書に必要な事項を記入し、登録の手続きをしてください。登録の手続 きの時には、住所・氏名・生年月日が確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)を 持ってきてください。
- ・本は1人10冊まで、CD・DVD等は3点まで、2週間借りられます。

○子どものための行事

【おはなしの会】

- ▶日時:毎週土曜日 午後3時~午後3時45分
- ▶会場:図書館 おはなしのへや
- ▶対象:幼児·小学校低学年
- ▶内容:読み聞かせボランティア[おたまじゃくし]のメンバーによる絵本や紙芝居の読 み聞かせ

【あかちゃんといっしょのおはなし会】

- ▶日時:月1回 午前10時30分~午前11時
- ▶会場:図書館 おはなしのへや
- ▶対象:乳幼児と保護者
- ▶内容:絵本の読み聞かせや手遊び

その他にも親子工作教室やクリスマス会などもあります。

▶問い合わせ

藤岡市立図書館 藤岡市藤岡50-1 ☎0274-22-1669 http://www.library.fujioka.gunma.jp/

PR

スポーツクラブのご案内



○ スポーツクラブ一覧

問 市教育委員会 スポーツ課 ☎0274-50-8213

	軟式野球
藤岡リ	トルライオンズ
藤岡ル	ーキーズ
神流リ	パーズ
小野ド	ラゴンズ
小野小	エンゼルス
美土里	タイガース
美九里	ファイターズ
鬼石ツ	インズ
	サッカー
FC藤田	9
藤岡第	二小サッカークラブ
KSCジ	ュニア
SC小星	7
美土里	サッカークラブ
美九里	FC
平井JF	C
おにし	デビルス
藤岡ブ	ルートパーズ

藤岡ジュニアバドミントンクラブ
体操
藤岡第一体操クラブ
神流体操クラブ
小野体操クラブ
美土里体操クラブ
新体操
藤岡新体操クラブ
空手道
藤岡市空手道教室
日本空手道武嶽会
小野空手道クラブ
柔道
藤岡市柔道教室
鬼石柔道教室
美九里柔道教室
剣道
藤岡市剣道教室

鬼石剣道教室

各種スポーツ教室も開催しています!

・野球・テニス・ソフトテニス・ジュニアスキー・ジュニアサッカー・フットサル・小学生パレーボール・小学生パスケットボール・親子バドミントン・ハンドボール・太極拳・スケート・陸上・新体操・親子コーディネーショントレーニング・ボウリング・障がい者水泳

連絡先や活動場所など詳しいことは、市教育委員会スポーツ課まで

小野ジュニア



PHO

医療機関のご案内

医院名	住所	電話	個別 予防接種 (乳幼児)	体診日	
あいおいクリニック	藤岡2113-1	☎ 24-8811		火·金午後(金の午後 は往診日)	
アイリス診療所	森264-4	☎22-2542	0	金曜	
秋山医院	小林748-8	☎22-8315		木·土曜午後	
飯田整形外科医院	篠塚562	☎22-5770		木·土曜午後	
飯塚クリニック	下戸塚185-4	☎ 40-7700		木曜午後	
石川医院	立石560-1	#40-2535	0	木·土曜午後	
石渕皮膚科クリニック	藤岡879-19	☎50-4012		月	
いとう眼科	中大塚258-4	☎23-3700		火(手術日)、土曜午後	
うるま耳鼻咽喉科	藤岡132-2	☎40-2522		水·土曜午後	
おおすかこどもクリニック	藤岡1678-1	☎25-8676	0	水·土曜午後	
栗原胃腸科外科医院	神田144-1	1 40-2299	0	木·土曜午後	
小山医院	中171-3	☎20-1200	0	土曜午後	
斎藤医院	藤岡1545-17	☎22-0765		木曜午後	
さわだ医院	岡之郷685-1	☎ 43-1888	0	木曜	
しののめクリニック	中栗須485-5	☎22-8851	0	土曜午後	
島田クリニック	中大塚172-7	☎23-0005	0	木·土曜午後	
しろやしき内科	藤岡1763-3	☎50-8320		木·土午後	
すぎやまメディカルクリニック	下大塚180-11	#20-1666	0	木曜午後	

藤岡694-1

上栗須63-1

藤岡1760-4

藤岡640-1

中栗須86

☎23-2552

£20-1800

£24-1777

£22-0385

£24-1111

広告

田原内科クリニック

中島整形外科クリニック

根岸產婦人科小児科医院

戸塚クリニック

中田医院





水曜 水·土曜午後

0

0

水曜、土曜午後

(産婦) 木·土曜午後

土曜午後

医院名	住所	電話	個別 予防接種 (乳幼児)	休診日
原内科クリニック	下戸塚33-1	☎ 40-2255		木·土曜午後
深沢内科医院	上戸塚142-1	☎22-6555		水·土曜午後
藤生皮膚科医院	上大塚330-19	☎24-0160		木曜
藤岡眼科	藤岡516-6	☎24-8400		火·木·土曜午後
藤岡外科内科クリニック	中栗須238-1	☎22-1356		木·土曜午後
星野医院	藤岡857-3	☎22-0116	0	土曜午後
松山耳鼻咽喉科気管食道科医院	藤岡804-11	☎24-3387		木曜、土曜午後
薬師寺整形外科クリニック	下栗須9-2	☎20-1555	0	木·土曜午後
やまうち内科	藤岡424-7	☎24-5792	0	水·土曜午後
山崎外科医院	藤岡2351	☎22-1331		
よしだ内科クリニック	白石840-2	☎ 50-8958	0	水·土曜午後

医院名	住所	電話	個別 予防接種 (乳幼児)	休診日
くすの木病院	藤岡607-22	☎24-3111		第2·4土曜、 第1·3·5土曜午後
公立藤岡総合病院	中栗須813-1	☎22-3311	0	
篠塚病院	篠塚105-1	☎23-9261	0	木曜午後
藤岡市国民健康保険鬼石病院	鬼石139-1	☎52-3121	0	土曜午後
光病院	本郷1045	☎24-1234	0	

- ※日曜日・祝日は休診です。その他の休診日は、各医療機関にお問い合わせください。
- ※日曜日・祝日の当番医については、「広報ふじおか」毎月15日号をご覧ください。
- ※接種可能な予防接種については、各医療機関にお問い合わせください。

◎緊急時の連絡先

- ·救急車……119
- · 救急病院テレホンサービス (多野藤岡広域消防本部) ······ ☎0274-23-6699 (24時間対応)



歯科医院のご案内

歯科医院のご案内



医睑点	/+ TE	AND LE
医院名	往所	48.65
飯島歯科医院	藤岡854	☎23-1177
石川歯科医院	藤岡3106	☎24-1100
井田歯科医院	藤岡2113-1	1 40-2525
魚津歯科医院	上大塚1550	☎ 24-0676
江本歯科医院	藤岡934-1 レジデンス セシモ2F	☎ 24-1955
遠藤歯科医院	藤岡431	☎24-0013
大竹歯科医院	藤岡335-22	☎22-0297
くすの木病院	藤岡607-22	☎24-3111
近藤歯科医院	上戸塚124-7	☎ 22-8264
坂井歯科医院	藤岡46-7	1 22-0680
清水歯科医院	上栗須290-7	☎ 22-6655
たか歯科 クリニック	中栗須29-1	☎ 50-1010
中央歯科	下栗須347-1	☎ 24-4180
中栗須 歯科診療所	中栗須109- 15	2 50-8624
中島歯科医院	藤岡111	☎ 24-1135
中村歯科 クリニック	中大塚202-5	☎ 22-0055

医院名	住所	電話
西泉歯科医院	上栗須47-1	☎ 24-0418
パールデンタル クリニック	藤岡858-3	☎23-0006
服部歯科医院	鬼石4-1	☎52-2022
原歯科医院	藤岡1664-1	☎ 22-0079
ふじおか歯科 クリニック	中栗須908-1	☎50-4182
ほりぐち 歯科医院	下栗須252-7	☎ 40-8566
前田歯科医院	藤岡142	1 22-0569
松岡デンタル クリニック	上大塚258-1 ヴィラ・ウィ スタリア1F	☎22-5533
むらかわ歯科	中栗須269-1	#22-6480
茂木歯科医院	鮎川427-1	☎ 22-8788
森歯科診療所	森488-3	☎ 24-2828
山川歯科医院	鬼石乙552	☎ 52-5693
リオ歯科 クリニカ	立石540-4	☎24-6230



広告

歯科·小児歯科

ほりぐち歯科医院

診療時間 午前9:00~1:00 午後3:00~7:00 土曜日午後3:00~6:00

休 診 日 木曜日午後(午前は診療)・日曜日・祝日

予約制 (新患・急患随時 下栗須252-7

()健康な歯をつくりましょう

個人差がありますが、生後6か月頃から、お子さんのかわいい乳歯が生えてきます。乳 歯は、一生つかう永久歯のために、とても大切な役割があります。家族みんなでお子さん の大切な乳歯を守っていきましょう。

- ○乳歯はどんな働きをしているの?
- ・食べ物をかむ ・発音を助ける 顔の形を整え、あごの発育を助ける
- ・永久歯が正しい位置に生えてくる道案内をする
- ◎健康な歯をつくる3つのポイント

(1)ダラダラ食べはやめよう

- 甘いお菓子はひかえましょう。
- ・子どものご機嫌とりにお菓子を与えないようにしましょう。
- おやつの回数と時間を決めて、ダラダラ食べさせないようにしましょう。

(2)歯みがきの習慣をつけよう

- まずは習慣づけ。楽しくできるように工夫しましょう。
- 子どもは上手にみがけません。大人が仕上げみがきをしてあげましょう。

3歯を強くしよう

- 1日3回きちんと食事をとり、しっかり噛みましょう。
- ・乳歯は永久歯に比べて、むし歯になりやすい状態です。歯を強くするひとつの方法とし て「フッ素」の利用があります。

○ 丈夫な歯をつくりましょう

○フッ素塗布について

- ・歯の表面のエナメル質に作用して歯を丈夫にする。
- むし歯になりかかった歯を再び硬く丈夫にする。

かかりつけの歯科医をもち、定期的な健診とフッ素塗布をお勧めします。ご家庭では フッ素入りのスプレーや歯みがき剤を使いましょう。フッ素塗布をしたからと油断せ ず、毎日きちんと歯みがきしましょう。



○ 藤岡市関連キャラクター



笑う埴輪

牛田地区下毛田遺跡に て出土しました。群馬 HANI-1 (はにわん) グ ランプリでグランプリ の座に輝きました。



藤岡 桜

桜 藤岡紫

藤岡市のイベントアシスタント 「ふじ娘」として活動している姉 妹キャラクターです。『さくら ん』こと藤岡 桜が姉で、『ゆか りん』こと藤岡 紫が妹です。

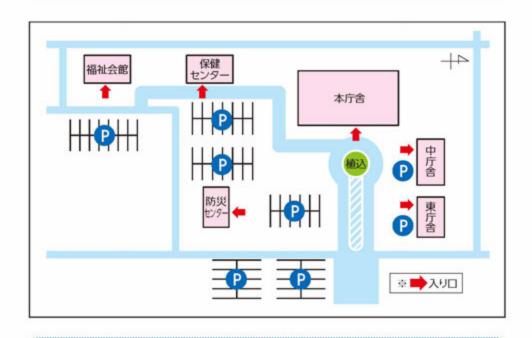


まゆダーマン

高山社跡の世界遺産推進公認マスコットキャラクター。藤岡市の養蚕の歴史や文化を伝えるために活躍中です。



藤岡市役所 庁舎案内図



藤岡市役所 ☎0274-22-1211(代表) http://www.city.fujioka.gunma.jp/

施設名	本ガイドブック 関連部署	内容
本庁舎	市民課	出生届に関すること
	保険年金課	出産育児一時金・医療費助成に関すること
	商工観光課	観光やイベントに関すること
中庁舎	都市施設課	公園の利用や遊具に関すること
保健センター	子ども課	母と子の健康に関すること 児童手当に関すること 児童扶養手当・特別児童扶養手当に関すること 保育園・幼稚園・認定こども園に関すること 子育て支援センターに関すること 学童保育所に関すること ひとり親への支援に関すること ファミリー・サポート・センターに関すること
福祉会館	福祉課	お子さんの障害に関すること

ひとりで悩まないで

地域みんなで支えあう、ふじおかの子育て

こんなときはご相談ください。

- ・どのように子育てをすればよいか分からず、悩んでいる。
- 子どもが言うことを聞かず、イライラしてしまう。
- 思うようにいかず、つい子どもを叩いたり、怒鳴ったりしてしまう。
- 精神的、身体的に自分のことで精一杯で、子育てができない。
- ・夫やパートナーの理解が得られない。



早めに

気軽に

相談を



藤岡市内の相談機関

藤岡市役所 子ども課 20274-40-2268,0274-40-2286 相談日時:月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分(祝祭日は除く) E-mail:kodomo2@city.fujioka.gunma.jp ふじおか子育て110番·配偶者暴力相談支援センター ☎0274-24-5110 相談日時:月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分(祝祭日は除く)

ふじおか 子育て応援 ガイドブック

令和5年3月発行



見やすく読みまちがえにくい ユニパーサルデザインフォント FONT を採用しています。

藤岡市 株式会社サイネックス

株式会社サイネックス 東京本部 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3 TEL.03-3265-6541(代表)

株式会社サイネックス 群馬支店 〒370-0852 群馬県高崎市中居町4-4-37 TEL.027-353-8391

> ※掲載している広告は、 令和5年2月現在の情報です。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

























Panasonic Builders Group パナソニックビルダーズグループ

リウス 挺 后田屋



賃貸アパート1,500室管理中!

住まいの情報館 🔤 0120-331-555

